

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	上永谷保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 神奈川労働福祉協会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒233-0012 横浜市港南区上永谷1-35-41
設立年月日	平成25年4月1日（1年間の共同保育を経て横浜市から民間移管された施設）
評価実施期間	平成27年10月 ～28年1月
公表年月	平成28年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### 【施設の特徴】

##### ・立地および施設の概要

上永谷保育園は、昭和52年に設立された横浜市立保育園を、平成25年4月1日に、横浜市より民設移管された施設です。

当園は横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅下車徒歩10分の、マンションや住宅が建ち並ぶ丘の上の閑静な住宅地にあります。園舎は軽量鉄骨平屋建てで、683㎡の園庭があり、定員68名に対し1～5歳児が74名在籍しています。

##### ・保育の特徴

園目標「豊かに生きる力を身につける」を掲げています。横浜市立時代の異年齢保育中心の保育から年齢別保育を中心にして且つ異年齢保育を大切にされた保育を実践しています。

#### 【特に優れていると思われる点】

##### 1. きめ細かな異年齢保育の実施

「さまざまな人とのつながりを体験させる」「あこがれや思いやりを持ち、自分の役割を得て、みんなでいることの喜びを経験させる」ことをねらいとして、年齢別保育とは別にきめ細かな異年齢保育を実施しています。グループ分けは、1、2歳児が一つのクラスになり食事や昼寝を一緒にします。3～5歳児は各年齢が月組・星組の二つに分かれ、さらに年度後半からは1～5歳児を14のグループに分けて、リズム体操や散歩、お楽しみ会や運動会にチームで参加しています。給食を一緒に食べることもあります。このような異年齢保育により、子どもたちに人と関わる力が育まれ、人の思いに気づき、人を思いやる心が育つことを期待しています。

##### 2. 保護者との連携・交流

保護者との対応で、個人面談は一人30分をかけて相互理解を深め、クラス懇談会も年2回行って保護者の意見を聞き、席上で子どもたちの園生活の様子をビデオ上映しています。日々の保護者対応では送迎時のコミュニケーション、保護者からの質問・相談にはその日のうちに対応するなど、保護者との連携・交流に積極的に対応しています。民間移行3年を経過したばかりの保育園としては、保護者アンケートでの、園と保護者との連携交流についての満足度は平均して高い評価になっています。

##### 3. 保育園の専門性を生かした地域対応

横浜市立保育園から民間移管後3年を経過し、現在も保育園の専門性を生かして、港南区主催のこどもフェスティバルに参加して育児相談・育児講座を開催、港南区子育て支援拠点「はっち」の実行委員とし

て運営に関わるほか、園単独で園庭開放（毎週月～金の間AM10:00～11:00）及び12月には育児講座「親子でクリスマス飾りを作りましょう、触れ合い遊び」を行うなど、熱心に地域対応を行って、地域の中に存在する園の実現に努力しています。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 保育所としての自己評価の公表

園としての自己評価は、理念や基本方針、保育課程に沿って行っていますが、公表されていません。評価結果について、園だよりなどで公表することが望まれます。

### 評価領域ごとの特記事項

<b>1.人権の尊重</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本方針は「子どもたちの『今、ここに生きる』を大切にし、一人一人が『かけがえのない存在』と感じて、自信をもって生きていく力を育てます」となっており、利用者本人を尊重したものとなっています。</li><li>・職員は設置法人が作った「職員ハンドブック」(子どもに向う時の姿勢が書かれたもの)を会議で読み合わせ、子ども的人格を尊重した言葉遣いや態度を話し合い職員に周知しています。</li><li>・職員は採用時、ボランティアと実習生にはオリエンテーション時に、個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、誓約書を提出してもらっています。</li><li>・日常の遊びや行事での役割、持ち物、服装、並び順番、グループ分け、名簿の記載順番などで性別による区別をしていません。性差を意識した保育をしないように、職員間で話し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。</li></ul>
<b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育課程は理念の「子どもたちのために最善を尽くします」と基本方針の「子どもたちの『今、ここに生きる』を大切に」を基に、家庭状況を含めた地域の実態、環境などを考慮し、子どもの最善の利益を重視して作成しています。</li><li>・保育課程に基づき、年齢ごとに年間・月間の指導計画を作成しています。作成した指導計画は、子どもの自主性や主体性を育むため、子どもの意思や希望により計画を変更するように柔軟性を持たせています。</li><li>・各保育室は南向きで、陽光を十分取り入れられる間取りになっています。エアコン、温湿度計、加湿空気清浄器を備え、子どもたちにとって快適な温湿度となるようにしています。</li><li>・1、2歳児は、個別指導計画を作成しています。また、幼児で特別な課題がある場合は、個別指導計画を作成してその内容を職員間で共有し、全職員でその計画に沿った保育ができるようにしています。</li><li>・子どもが自分のやりたいことができるように、手が届くところに手作りパズルやエプロンドレス、ブロックなどを置き、自分たちで出し入れしやすいように絵や写真で表示しています。</li><li>・成長発達に合わせて部屋の配置を見直し、ついたてやカーペットでコーナーを作り、遊びに集中できるような環境作りをしています。</li></ul>

・園庭でキュウリや枝豆、ナスなどを栽培しています。子どもたちは野菜の成長を楽しみ、収穫して喜びを味わい、取れた夏野菜でピザを作り、食育につなげています。

・献立は旬の食材を多く取り入れ、食欲がわくように調理、盛付けに留意しています。新しいメニューも美味しく食べられるように素材に触れる機会を作り、「食べてみたい」という興味が持てるようにしています。

・子ども同士のトラブルは、職員は双方の話をよく聞いて、年齢により相手の子どもの思いを伝えたり代弁したり、仲立ちして互いの気持ちを伝えられるよう援助しています。

・睡眠時呼吸チェック表を使用し、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸と寝具が顔にかかっているかをチェックしています。保護者には入園前説明会やクラス懇談会で乳幼児突然死症候群に対する園の取り組みを説明しています。

・トイレトレーニングは一人一人の発達状況を捉えて、保護者と連携を図りながら個々のペースで進めています。

・ならし保育については入園前説明会で十分説明し対応しています。期間は1週間を目安に行い、子どもや保護者の状況によって決めています。

・年間指導計画は年齢別に4期に分けて作成し、期ごとに評価反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価反省を行い、翌月の計画に反映させています。

・子ども一人一人の成長・発達の過程は、保育経過記録、指導計画、保育日誌、健康台帳などに記録されています。進級時には、保育経過記録に基づき、進級の担任で申し送りを行っています。

・園は特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別のケースについてカリキュラム会議で対応を話し合い、その内容を職員間で共有し、その記録を保管しています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

・虐待の定義は全職員に周知され、登園時や着替えの際に観察することになっています。虐待が疑わしい場合や明白になったときは、職員は直ちに園長・主任に報告し、園として港南区の保健福祉センター、横浜市南部児童相談所に通報・相談する体制になっています。

・食物アレルギー対応の子どもには、専用のトレイ、食器、名札を使用し、机は他の子と別にして間違えないように提供しています。

・外国籍で文化の違う子どもに関して、子どもたちの疑問に対していろいろな国があり、いろいろな生活の仕方があることを教えています。そのうえ、職員が、子どもたちが自然に仲間として受け入れられるように配慮しています。

・保護者から苦情や意見・要望を収集するため、ご意見箱を設置し、また、クラス懇談会や個人面談時に要望や苦情を聞いています。

・囑託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、保護者に結果を報告

	<p>するとともに、健康台帳に記録しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・感染症・安全管理はマニュアルに基づき対応しています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流保育、育児講座、園庭開放を行っており、参加者から施設に対する要望を把握するように努めています。</li> <li>・運動会、おたのしみ会、新年会などの行事開催時には、近隣の住民をチラシ持参で訪ね、来園のお誘いをしています。また、上永谷第二公園の清掃と植物の管理を園で行っており、港南区公園愛護会のメンバーと花苗事業（公園に花植え）や公園の清掃などを通し交流しています。</li> <li>・日常的に、散歩で地域の人に挨拶をし、花の苗やクッキングの食材購入を保育に取り入れ、店の人たちと接する機会を設けています。</li> <li>・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、守秘義務や園の方針、子どもたちへの配慮事項などをオリエンテーション時に伝え受け入れています。昨年8月、高校生に保育補助をしてもらいました。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則で職員が守るべき倫理規律や服務規律を規定し、職員ハンドブックに社会人としての基本、勤務心得などを明文化しており、職員は入職時研修で理解しています。</li> <li>・設置法人のホームページに経営・運営状況（貸借対照表、事業活動計算書など）を公開しています。</li> <li>・設置法人の園長会議で報告される他園の事故事例を職員会議で話し合い、自園に置き換え、未然防止策を策定しています。</li> <li>・子どもたちに節電や節水、ゴーヤのグリーンカーテン作り、また廃材を利用した製作などを通して、資源の大切さや環境への配慮の必要性を伝えていきます。</li> <li>・理念・基本方針、園目標を玄関に掲示し、年度初めに園長が詳しく説明し、職員は毎月の指導計画作成時に、理念、基本方針、園目標を確認し、それらに沿った計画を策定しています。</li> <li>・中・長期計画を策定し、「一時保育の実施」「園舎の改造」「第三者評価の受審」「財務体質の強化」などを目標に掲げ順次取り組んでいます。</li> <li>・設置法人は、次代の組織運営に備えて、外部環境の変化に対応した組織のあり方やサービスの内容を、専門家の意見を取り入れながら常に検討しています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要な場合は設置法人に人材の補充を要請しています。</li> <li>・経験年数、能力に応じた役割が期待水準として職務分担表に明文化され、職員に周知しています。</li> <li>・設置法人研修担当は職員ニーズや前年の研修テーマの反省をふまえ、研修計画を作成しています。</li> </ul>

・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、解決できない課題は報告させています。担当職員が行った行為は、全て園長も責任をとります。

・職員は週案実施計画を振り返り、その内容を月次レベルでまとめ指導計画書の自己評価欄に記入しています。これらの内容を職員会議で報告、発表し、意見交換の中で課題を見出し、次月の指導計画に反映しています。

・「実習生受け入れマニュアル」に基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明し実習生を受け入れています。